

令和 7 年度総務企画環境委員会 行政視察報告

中津市議会議員 大塚 正俊

3. 山口県岩国市（7 月 25 日 9 時 30 分～11 時）

テーマ：ごみ処理施設（サンライズクリーンセンター）建設事業について

岩国市（いわくにし）は、山口県の最東部に位置し、小瀬川を挟んで広島県と接している。行政面積 873.67 km²、人口 120,106 人の市です。

□施設の概要

サンライズクリーンセンターは、岩国市及び和木町の可燃ごみを焼却する施設で、160 t / 24 h（80 t / 24 h × 2 炉）の処理能力を有しています。資源ごみ、不燃ごみ等のリサイクルは別の施設で分別・処分をしています。

平成 21 年度より基本構想を策定し、平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日に建設工事が行われています。

建設費は 17,450 百万円（税抜き）、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄筋鉄骨コンクリート造（地上 4 階、地下 2 階）延べ面積約 13,870 m²となっています。

燃焼設備はストーカ方式（連続運転式）、排ガス処理は乾式排ガス処理方式（バグフィルタ、触媒脱硝方式）、余熱利用発電（場内利用・売電、11,000 戸分の電力）、場内・場外余熱利用（スパ・サンライズに温水供給）として活用しています。

焼却灰・集じん灰は、場外に搬出し、セメント原料化施設でセメント原料として再利用しており、焼却に伴う埋立てごみはゼロとなっています。

□広域処理の運営方式

和木町は、行政運営の効率化・合理化を図る目的で、焼却処分にかかる事務の一部の管理及び執行を岩国市に「事務の委託（地方自治法第 252 条の 14～16）」をしています。和木町は、委託の範囲内において、委託した事務の執行及び管理する権限を失うことになります。

委託事務に要する経費として、和木町は約 4.5%（建設当時の人口割り）を負担しています。

□建設費の財源内訳

建設費 18,846 百万円（税抜き 17,450 百万円）の財源は、国庫補助金（防衛施設周辺補償事業、補助率 75%）13,982 百万円、起債（合併特例債、充当率 95%、交付税措置率 70%）3,809 百万円、和木町負担金 856 百万円、一般財源 200 百万円となっています。

□ストーカ方式の燃焼炉を採用した理由

岩国市ごみ焼却施設検討委員会において、稼働実績（全国のごみ焼却施設で 72%が採用）、安定稼働、維持管理などから総合的に評価して選定されました。

□建設工事及び運営の方式

焼却施設の設計と建設工事、運営管理業務を民間に一括して長期的（20 年間）に発注する DBO 方式を採用しています。

民間事業者が有するノウハウと創意工夫が効果的に発揮されることにより、ごみ処理事業が有すべき公共サービスを高い水準で発揮・維持しつつ、財政負担が低減されるメリットがあるとの理由からです。

※DBO(Design Build Operate)は、公共は施設整備資金を調達し、民間事業者に施設整備業務及び複数年にわたる運転管理業務の実施を一括して委ねる方式。

※PFI (Private Finance Initiative)は、公共は新会社に整備資金の調達、施設整備業務及び複数年にわたる運転管理業務の実施を委ねる方式。

■考 察

岩国市は、広域のゴミ処理施設の建設・運営にあたって、和木町と「事務の委託」を行い運営していますが、和木町はその事務の執行及び管理権限を失っています。そのためごみの出し方や分別も和木町の議会の議を得ることなく岩国市の条例に合わせなければなりません。自治体固有の事務であるごみ処理を他の自治体に丸投げする方式はすべきではなく、中津市においては、一部事務組合を設立する方式で、ごみ処理行政を共に進めていく必要があると考えます。

また、建設工事・運営の方式として DBO 方式を採用していますが、長期的な運営管理が財政負担につながるとは考えづらく、委託料の積算があいまいとなるため、設計・建設と運営管理を分離発注すべきと考えます。

焼却方式として全国的に主流となっているストーカ方式の燃焼炉を採用しており、維持管理コストや管理のしやすさ等を鑑みて、中津においても流動床方式ではなくこの方式を採用すべきと考えます。

岩国市は生ごみに対する分別収集や焼却施設での機械分別等を実施していません。中津市における燃えるごみの約 40%を占める生ごみの焼却量を減少し、施設規模を縮小するために、炉前に機械選別装置の設置をすべきと考えます。